

長 寿 第 5 3 8 号

平 成 3 0 年 7 月 6 日

岡 山 県 医 師 会 会 長
岡 山 県 歯 科 医 師 会 会 長
岡 山 県 薬 剤 師 会 会 長
岡 山 県 柔 道 整 復 師 会 会 長
全 国 健 康 保 険 協 会 岡 山 支 部 長
社 会 保 険 診 療 報 酬 支 払 基 金 岡 山 支 部 長
岡 山 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 理 事 長

殿

岡 山 県 保 健 福 祉 部 長 寿 社 会 課 長

(公 印 省 略)

国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 証 を 無 効 と す る こ と に つ い て

こ の こ と に つ い て、鹿 児 島 県 か ら 別 添 の と お り 通 知 が あ り ま し た の で、お 知 ら せ し ま す。

岡 山 県 保 健 福 祉 部 長 寿 社 会 課 国 民 健 康 保 険 班

担 当 ： 玄 馬

tel : 086-226-7327 (直 通)

fax : 086-224-2215

e-mail : kokuho@pref.okayama.lg.jp

平成30年 6月14日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証の無効について（送付）

このことについて、南さつま市長、西之表市長、及び屋久島町長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等をお願いします。

連絡先
鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課国保指導係
担 当：下山
電 話：099-286-2679
F A X：099-286-5552

南保国第 94 号

平成30年6月6日

鹿児島県くらし保健福祉部長 殿

南さつま市長 本坊 輝雄



南さつま市国民健康保険被保険者証を無効にすることについて (通知)

このことについて、平成30年6月6日付け南さつま市告示第173号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 保険者番号 | 460196 |
| 2 被保険者証記号番号 | 南さつま0206128 |
| 3 該当者名 | ひでこ |
| 4 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月 1日 |
| 5 無効とする年月日 | 平成30年 6月 6日 |
| 6 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

問い合わせ先

南さつま市役所保健課国保年金係

電話0993-53-2111 内線2163

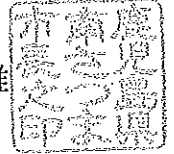


南さつま市告示第 173 号

次の南さつま市国民健康保険被保険者証を無効とする。

平成30年6月6日

南さつま市長 本坊 輝雄



- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0206128 |
| 3 | 該当者名 | ひでこ |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月 1日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月 6日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

南保国第 101 号
平成30年6月12日

鹿児島県くらし保健福祉部長 殿

南さつま市長 本坊 輝雄



南さつま市国民健康保険被保険者証を無効にすることについて (通知)

このことについて、平成30年6月12日付け南さつま市告示第174号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0221085 |
| 3 | 該当者名 | ゆか |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月28日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月12日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

問い合わせ先

南さつま市役所保健課国保年金係

電話0993-53-2111 内線2163



南さつま市告示第 174 号

次の南さつま市国民健康保険被保険者証を無効とする。

平成30年6月12日

南さつま市長 本坊 輝雄



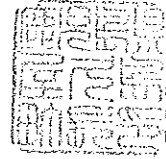
- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0221085 |
| 3 | 該当者名 | ゆか |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月28日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月12日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

屋久島町告示第66号

次の屋久島町国民健康保険被保険者証を無効としたので告示する。

平成30年 6月 6日

屋久島町長 荒木 耕治



- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1 保険者番号 | 461384 |
| 2 被保険者記号番号 | 屋国保00301637 |
| 3 被保険者生年月日 | 昭和38年 9月23日 |
| 4 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月 1日(再交付の表示のないものに限る) |
| 5 無効とする年月日 | 平成30年 6月 4日 |
| 6 無効とする理由 | 紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるため |

平成30年6月21日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証の無効について（送付）

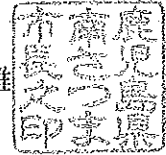
このことについて、南さつま市長及び南種子町長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。
つきましては、関係機関への周知等をお願いします。

連絡先
鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課国保指導係
担当：下山
電話：099-286-2679
F A X：099-286-5552

南保国第 106 号
平成30年6月14日

鹿児島県くらし保健福祉部長 殿

南さつま市長 本坊 輝雄



南さつま市国民健康保険被保険者証を無効にすることについて（通知）

このことについて、平成30年6月14日付け南さつま市告示第175号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 保険者番号 | 460196 |
| 2 被保険者証記号番号 | 南さつま0218972 |
| 3 該当者名 | みき |
| 4 被保険者証の交付年月日 | 平成30年 4月13日 |
| 5 無効とする年月日 | 平成30年 6月14日 |
| 6 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

問い合わせ先

南さつま市役所保健課国保年金係

電話0993-53-2111 内線2163



南さつま市告示第 175 号

次の南さつま市国民健康保険被保険者証を無効とする。

平成30年6月14日

南さつま市長 本坊 輝雄



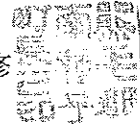
- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0218972 |
| 3 | 該当者名 | みき |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成30年 4月13日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月14日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

南種子町告示第 50 号

次の南種子町国民健康保険被保険者証を無効としたので、告示する。

平成30年6月12日

南種子町長 名越 修



- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 461152 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南国保 - 17663 |
| | | (「再」の表示のないものに限る) |
| 3 | 被保険者生年月日 | 昭和27年10月15日 |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成30年 4月 1日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月12日 |
| 6 | 無効告示の理由 | 紛失により不正に使用されるおそれがあるため。 |

南種子町告示第 51 号

次の南種子町国民健康保険被保険者証を無効としたので、告示する。

平成30年6月14日

南種子町長 名越 修



- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 保険者番号 | 461152 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南国保 — 27154
南国保 — 68065 |
| | | (「再」の表示のないものに限る) |
| 3 | 被保険者生年月日 | (南国保—27154)
昭和23年11月16日
(南国保—68065)
平成14年 6月18日 |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成30年 4月 1日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月14日 |
| 6 | 無効告示の理由 | 紛失により不正に使用されるおそれがあるため。 |

平成30年6月27日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証の無効について（送付）

このことについて、南さつま市長、西之表市長及び鹿児島県歯科医師国民健康保険組合理事長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等をお願いします。

連絡先
鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課国保指導係
担 当：下山
電 話：099-286-2679
F A X：099-286-5552

鹿歯国保発第33号

平成30年6月23日

鹿児島県くらし保健福祉部長 殿

鹿児島県歯科医師国民健康保険組合
理事長 伊地知 博 史



鹿児島県歯科医師国民健康保険組合被保険者証を無効にすることについて

このことについて、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------------------------|---------------------------------|
| 1 保 険 者 番 号 | 463026 |
| 2 保 険 者 名 | 鹿児島県歯科医師国民健康保険組合 |
| 3 被 保 険 者 証 記 号 番 号 | 鹿歯 01-370
(「再発行」の表示のないものに限る) |
| 4 被 保 険 者 生 年 月 日 | 昭和33年5月27日 |
| 5 被 保 険 者 証 交 付 年 月 日 | 平成29年8月1日 |
| 6 被 保 険 者 証 を 無 効 と す る 日 | 平成30年6月16日 |
| 7 無 効 と す る 理 由 | 紛失により不正に使用されるおそれがあるため |

問い合わせ先

鹿児島県歯科医師国民健康保険組合

TEL099-223-5923 Fax099-223-6079

南保国第 122 号

平成30年6月22日

鹿児島県くらし保健福祉部長 殿

南さつま市長 本坊 輝雄



南さつま市国民健康保険被保険者証を無効にすることについて (通知)

このことについて、平成30年6月22日付け南さつま市告示第178号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

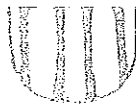
記

- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0242071 |
| 3 | 該当者名 | りゅうた |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月 1日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月22日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |

問い合わせ先

南さつま市役所保健課国保年金係

電話0993-53-2111 内線2163



南さつま市告示第 178 号

次の南さつま市国民健康保険被保険者証を無効とする。

平成30年6月22日

南さつま市長 本坊 輝雄



- | | | |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 460196 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南さつま0242071 |
| 3 | 該当者名 | りゅうた |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成29年 8月 1日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 平成30年 6月22日 |
| 6 | 無効とする理由 | 紛失により、不正に使用される恐れがあるため。 |